

## 電子公告調査サービス 料金表

電子公告調査株式会社

令和 2 年 5 月 1 日改定

### 1. 料金

(1) 公告 1 件 (※) につき、以下の料金とします。

なお、調査結果通知書発行日 (調査終了日の翌営業日) 現在の消費税及び地方消費税を別途お預かりいたします。

電子公告の期間	サービス料金 (消費税及び地方消費税別)
20 日以下	125,000円
21 日以上 2ヶ月未満	150,000円
2ヶ月以上 4ヶ月未満	180,000円
4ヶ月以上 6ヶ月未満	210,000円
6ヶ月以上の場合	別途、ご相談ください。

※ 次の (a) から (e) のうち 1 つ以上異なる場合は別件扱いとします。

- (a) 商号または名称、
- (b) 法令の条項、
- (c) 公告アドレス (公告が実際に掲載されているホームページのアドレス)、
- (d) 公告調査期間 (開始日及び終了日)、
- (e) 会社または法人の本店又は主たる事務所の所在場所

(2) 上記 (1) の料金には、公告期間中の電子公告調査、「電子公告調査結果通知書」の発行、追加公告を実施した場合の手続及び当社から法務大臣への報告 (「法務省電子公告システム」に掲載される公告概要申請) が含まれています。別途料金が発生することはありません。

(3) 官報セット同時割引

独立行政法人国立印刷局選定の官報取次店であり、官報取次と電子公告調査を同時に申し込まれた場合、上記 (1) の料金より 1 件につき 3,000 円を割引きます。

本割引の条件として、官報公告の掲載会社 (会社法に定める会社に限る) と電子公告の掲載会社が同一であり、公告すべき法令根拠条文が同一であるものとします。

### 2. 電子公告調査結果通知書の再発行

再発行料金は、公告調査期間満了後 1 年間は無償です。

その後は、1 件につき 10,000 円 (郵送料金込み、消費税及び地方消費税別) とします。

以上